



水を大切に

宝塚

TAKARAZUKA

平成 14 (2002) 年 12 月 1 日 発行
第 17 号

編集発行 宝塚市水道局 総務課
〒665 0032 宝塚市東洋町 1 番 3 号
TEL. 0797 73 3681 (代表)
FAX. 0797 72 5381
ホームページ <http://www.city.takarazuka.hyogo.jp/suido/>
Eメール suido@city.takarazuka.hyogo.jp

水道に関する問い合わせ

水道料金や使用水量、開閉栓	営業課 (☎0797 - 73 - 3681)
給水装置工事や道路上の漏水	配水課 (☎0797 - 73 - 3687)
マンションなど開発の給水	建設課 (☎0797 - 73 - 3686)
水質に関すること	水質検査課 (☎0797 - 71 - 9401)
ダムや浄水場のこと	浄水課 (☎0797 - 73 - 3689)
経営全般	総務課 (☎0797 - 73 - 3688)

節水にご協力ください

～ 川下川ダムの貯水量が低下 ～

渇水対策本部を設置

市の重要な水道水源である川下川ダムの貯水量が三〇パーセントを下回ったため、水道局は十一月十八日に渇水対策本部を設置しました。使用者の皆さんは『節水』にご協力ください。

今年の本市の降水状況は一見、断続的に雨が降っているように思われますが、まとまった雨が少なく、川下川ダムの水源として十分な量の雨が確保できていません。十一月二十日現在のダムの貯水量は七十三万一千立方メートル(貯水率二七・五パーセント)で、昨年の同時期の貯水量百八十六万三千立方メートル(貯水率七〇・三パーセント)と比べると、貯水量で百十三万二千立方メートル、貯水率で約四三パーセントも低下しています。

これから冬季を迎え、通常とまとまった雨が降らない時期であるため、川下川ダムの貯水量が大幅に回復することはありません。

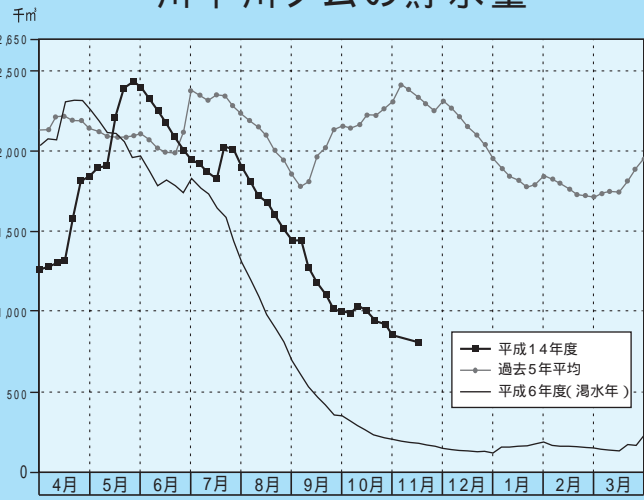
ため、水道局では地下水や武庫川の水を最大限活用し、川下川ダムの水の使用を可能な限り控えるようにしています。

在は二〇パーセントの取水制限(本市の場合、一日当たり約二千四百立方メートル相当)が継続されています。節水にご協力を。冬季を迎え、使用水量は夏場に比べ減少しますが、より一層の節水をお願いします。特に、年末の水の使用は極力控えていただきますようお願いいたします。

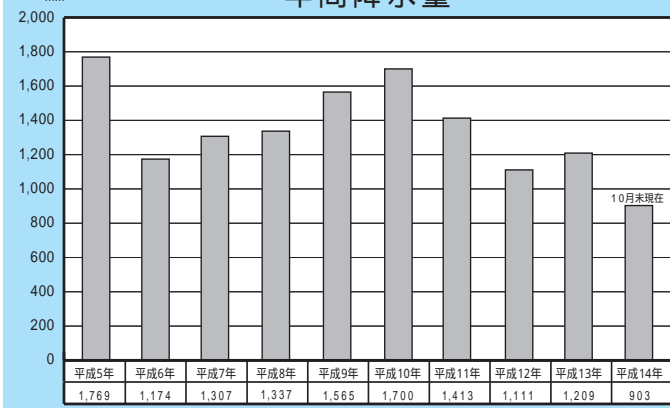


貯水量が低下した川下川ダム

川下川ダムの貯水量



年間降水量



小学生の部 掃部早紀さん



中学生の部 白根沙季さん

水道通水50周年記念

「水道ポスター＆水の写真コンクール」最優秀作品

- 水道ポスター 小学生の部
掃部早紀さん(市立宝塚第一小学校6年)
- 水道ポスター 中学生の部
白根沙季さん(雲雀丘学園中学校2年)
- 水の写真
阪上 修さん(山本南1丁目在住)



「水遊び」阪上 修さん

水道事業の概要

区分	摘要	平成13年度	平成12年度	増減
年度末給水人口 (人)		220,072	218,642	1,430
年間総配水量 (m ³)	浄水場からの全送水量及料金徴収対象となった水量	25,590,415	25,638,350	47,935
年間有収水量 (m ³)	料金徴収対象となった水量	24,449,292	24,479,973	30,681
有収率	有収水量 / 配水量	95.54%	95.48%	0.06

平成13年度水道事業会計 損益計算書

(単位：千円)

区分	摘要	平成13年度	平成12年度	増減	
収 入 部	給水収益	水道料金	3,811,607	3,826,384	14,777
	手数料	給水装置工事手数料ほか	30,283	32,260	1,977
	分担金	新規開発者分担金 新規給水契約者分担金	399,253	523,894	124,641
	受取利息	預金利息	2,389	9,017	6,628
	市繰入金	ダム建設企業債利息補助	37,891	42,066	4,175
	市負担金	下水道使用料徴収事務 斑状歯対策事務 消火栓維持管理事務ほか	108,531	116,751	8,220
	その他収入	賃貸料収入ほか	35,026	43,886	8,860
計		4,424,980	4,594,258	169,278	
費 用 部	人件費	職員等(嘱託、アルバイト等を含む)の人件費	1,054,159	1,025,770	28,389
	受水費	県営水道受水	518,786	506,274	12,512
	動力費	水施設、浄水施設、配水施設などの電気代	271,436	266,972	4,464
	薬品費	水処理用・滅菌用薬品代	29,832	27,996	1,836
	施設維持修繕費	水道施設の修繕費、修繕用材料費ほか	335,538	361,690	26,152
	減価償却費	有形固定資産の減価償却	1,156,955	1,128,125	28,830
	支払利息	国及び公営企業金融公庫からの借入金(企業債)利息	501,743	553,585	51,842
	その他支出	その他の需要費、業務費など	431,332	486,769	55,437
計		4,299,781	4,357,181	57,400	
当年度純利益		125,199	237,077	111,878	

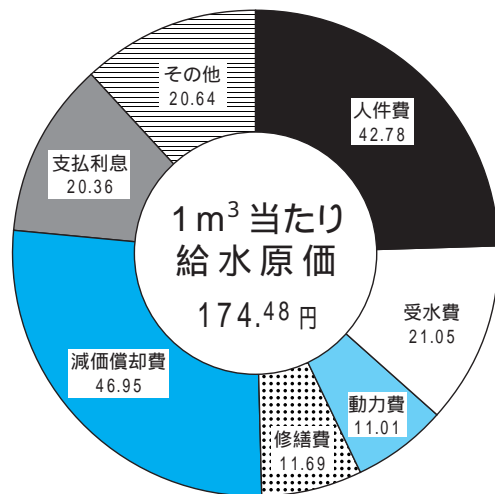
平成13年度 水道事業会計決算

九月定例市議会で、平成十三年度水道事業会計の決算が認定されました。十三年度末の給水人口は二十二万七千二百八十八人で、年間総配水量は二千五百五十九万立方メートル。そのうち、水道料金の徴収対象となった水量(有収水量)は二千四百四十四万九千二百九十二立方メートル(配水量に対して九五・五%)です。決算は黒字

三万立方メートル少なく、料金収入も千四百七十七万円減少しました。事業費用の内訳は、人件費が十億五千四百五十五万円、電気代や薬品費として三億二千六百万円、水道施設の維持修繕費や業務運営費などに七億六千六百九十九万円、県営水道からの受水費が五億千八百七十八万円、減価償却費が十一億五千六百九十五万円、国等への支払利息が五億七千七百四十四万円、総額四十二億九千九百七十八万円となっています。この結果、平成十三年度は一億二千五百二十万円の黒字となりました。

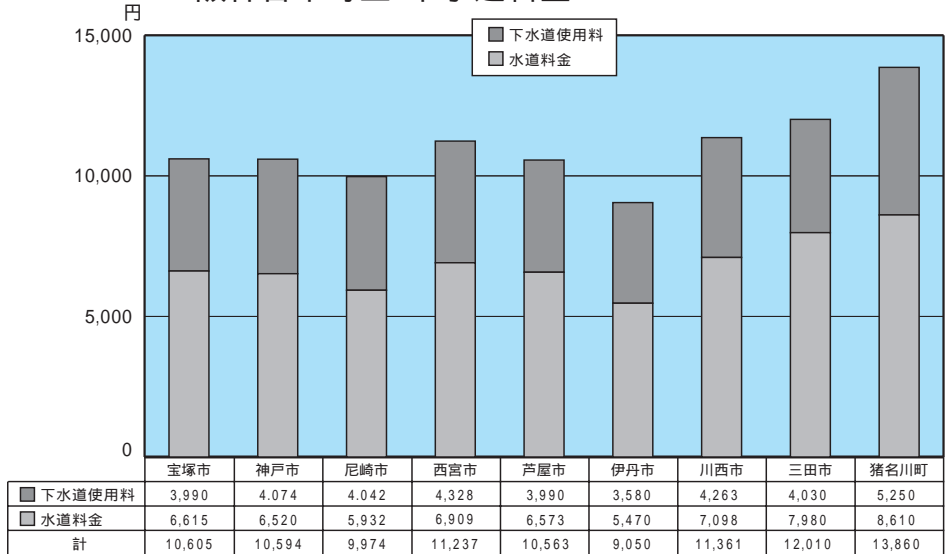
完了は平成十八年度の予定。また、井戸を更新し、安定した揚水量の確保に努めました。そのほか、配水管整備事業として約十キロメートルの配水管を更新しました。これらの建設改良事業に十一億六千九十八万円を投入しました。また、国等からの借入金の返

済に八億八千四百円を支出しました。なお、平成十三年度末の企業債(国等からの借入金)残高は百五億万円となっています。なお、決算の詳細については水道局のホームページ(<http://city.takarazuka.hyogo.jp/suido/>)でもご覧いただけます。



水道モニター会議 (7月30日)

阪神各市町上・下水道料金 (口径20mm2ヵ月50m³の場合)



惣川浄水場を見学 (11月15日)

水道モニター会議
七月三十日に平成十四年度第一回目の水道モニター会議を開催しました。水道モニター制度は、水道使用者の意見や要望などを把握することや、使用者に水道の知識を深めていただくことが目的で、六月に自治会連合会の推薦や公募によって募集しました。今年度のモニターは三十人(男性十六人、女性十四人)です。

当日は水道局側から本市の水道事業の概要を説明するとともに、モニターの問題にも答えました。主な質問は次のとおり。
給水装置の維持管理の区分は、
【水道局】公道部分と水道メータ部分は水道局が管理。
残留塩素は市内均一にできないか。
【水道局】管末で水質基準を確保する必要があるため技術的に困難です。フッ素の現状は、
【水道局】水質基準内でさ

らに厳しい暫定管理基準を設けています。鉛管の問題は、
【水道局】配水管の布設替えに合わせて順次取り替えていきます。水道管の管理はどのようなか。
【水道局】水道管管理システムとしてコンピュータ管理しています。地下水の依存度が高いが、
【水道局】元来、本市は地下水が中心。そのため濁水期でも約半分の水量は安定して確保できます。地下水の汚染が心配。
【水道局】水質検査していますが心配ありません。農薬が気になるが、
【水道局】農薬も検査していますが問題ありません。また、十一月十五日には水道施設の見学会を実施し、二十三人が参加しました。当日は、本市の水源である一庫ダムや川下川ダムを訪れ、濁水で貯水量が相対減っている状況を確認しました。午後からは惣川浄水場や水質試験所なども見学しました。

水質管理

安全で良質な水道水を供給するため、原水や浄水場、配水池、給水栓で水質検査を行い、水質管理に万全を期しています。

水道法厚生労働省令に基づく水質検査

原水監視 - 河川、地下水、ダムの水

(1) 表流水系原水

・4箇所、4地点で検査
基準項目(全46項目)検査

(2) 浅井戸系原水

・9箇所、9地点で検査
基準項目(全46項目)検査

(3) 深井戸系原水

・16箇所、16地点で検査
基準項目(全46項目)検査

(4) 貯水池等原水

・5箇所、7地点で検査
基準項目(全46項目)検査

浄水監視 - 浄水場から送られる水

(1) 浄水場浄水

・7箇所の浄水場と1箇所の配水池で検査
基準項目(全46項目)検査

管末水監視 - 蛇口から出る水

(1) 給水栓水、配水池

・8箇所の給水栓と2箇所の配水池で検査
基準項目(全46項目)検査

外部団体との合同調査

- (1) 武庫川水質連絡会議(県企業庁・流域6市で組織)
- (2) 猪名川水質協議会(県企業庁・流域7市2町で組織)



水質試験所

水質検査

水道法(厚生労働省令)に基づく水質基準

平成14年(2002年)現在

水質基準(基準項目) (46項目)

【健康に関連する項目】(29項目)

生涯にわたる連続的な摂取をしても人の健康に影響が生じない基準を基とし安全性を十分に考慮して基準値が設定されている。

【水道水が有すべき性状に関連する項目】(17項目)

水道水としての生活利用上あるいは水道施設管理上障害が生ずる恐れのない水準として基準値が設定されている。

水道水の質的向上 【快適水質項目】(13項目)

より質の高い水道水の供給を目指すため目標値が設定されている。

水道水の安全性の向上 【監視項目】(35項目)

将来にわたり安全性の確保に万全を期する見地からその検出状況を把握し、適宜、水質管理に活用することが望ましい指針値が設定されている。

【ゴルフ場使用農業検査】(26項目)

それぞれの農業の使用状況を把握のうえ必要に応じ適切なモニタリングを実施する。



検査機器(イオンクロマトグラフ)

鉛の水質基準が来春改正
現在の鉛の水質基準値は、水道法に基づく厚生労働省令で1リットル当たり0・05ミリグラム以下と定められていますが、平成十五年四月から1リットル当たり0・01ミリグラム以下に改正されます。現在市水道局が供給している水道水を通常ご使用いただく場合、この水質基準値を超えることはありませんので安心して使用していただけますが、朝一番の水などは飲用水以外にお使いください。

安心して飲むことのできる水を送り届けることは、水道事業の最も基本的な使命といえます。本市では、地下水や武庫川表流水、川下川貯水池の水など、多様な原水の水質監視はもとより、七万所の浄水場の水質管理など、「安全でおいしい水」を供給するためのさ

さまざまな水質検査を行っています。また近年、増加し続ける検査項目や、高度化する検査技術などに対応するため、平成十一年に水質試験所を建設し、より安全な水の供給に向けた取り組みを進めています。

平成13年度 水質検査結果

市水道局では安全で良質な水を供給できるよう定期的に水質検査を行っています。

平成13年度の市内8箇所の給水栓水の水質検査結果は下表のとおりで、法令で定められた基準に全て適合しています。

さらに詳しい情報は、水道局のホームページに掲載しています。また、市役所の情報コーナーや図書館で、水質試験年報や水道事業概要が閲覧できます。

詳しくは水質試験所までお問い合わせください(0797-83-6940)

番号	試験項目	水質基準値	西谷サービスセンター(玉瀬浄水場系)	すみれが丘南公(惣川浄水場系)	ゆずり葉緑地公園(生瀬浄水場系)	雲雀丘サービスステーション(川面浄水場系)	安倉中保所(小浜浄水場系)	宝塚市水道局(小林浄水場系)	ふれ愛公園(亀井浄水場系)	中山台サービスステーション(多田浄水場系)	説明								
1	一般細菌	集落数が100個/ml以下	12	不検出	12	不検出	12	不検出	12	不検出	病原生物の指標								
2	大腸菌群	検出されないこと	12	不検出	12	不検出	12	不検出	12	不検出									
3	カドミウム	0.01mg/l以下	11	<0.001	11	<0.001	11	<0.001	11	<0.001	無機物質・重金属								
4	水銀	0.0005mg/l以下	4	<0.00005	4	<0.00005	5	<0.00005	4	<0.00005									
5	セレン	0.01mg/l以下	11	<0.001	11	<0.001	11	<0.001	11	<0.001									
6	鉛	0.05mg/l以下	11	<0.005	11	<0.005	11	<0.005	11	<0.005									
7	ヒ素	0.01mg/l以下	11	<0.001	11	<0.001	11	<0.001	11	<0.001									
8	六価クロム	0.05mg/l以下	11	<0.005	11	<0.005	11	<0.005	11	<0.005									
9	シアン	0.01mg/l以下	4	<0.001	4	<0.001	4	<0.001	4	<0.001									
10	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	10mg/l以下	12	0.29	12	0.31	12	0.82	12	0.04		12	0.60	12	0.93	12	0.50	12	0.49
11	フッ素	0.8mg/l以下	12	0.10	12	0.23	12	0.44	12	0.20		12	0.27	12	0.40	12	0.37	12	0.17
12	四塩化炭素	0.002mg/l以下	4	<0.0002	4	<0.0002	4	<0.0002	5	<0.0002	4	<0.0002	5	<0.0002	4	<0.0002	4	<0.0002	
13	1,2-ジクロロエタン	0.004mg/l以下	4	<0.0004	4	<0.0004	4	<0.0004	5	<0.0004	4	<0.0004	5	<0.0004	4	<0.0004	4	<0.0004	
14	1,1-ジクロロエチレン	0.02mg/l以下	4	<0.002	4	<0.002	4	<0.002	5	<0.002	4	<0.002	5	<0.002	4	<0.002	4	<0.002	
15	ジクロロメタン	0.02mg/l以下	4	<0.002	4	<0.002	4	<0.002	5	<0.002	4	<0.002	5	<0.002	4	<0.002	4	<0.002	
16	シス-1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/l以下	4	<0.004	4	<0.004	4	<0.004	5	<0.004	4	<0.004	5	<0.004	4	<0.004	4	<0.004	
17	トランス-1,2-ジクロロエチレン	0.01mg/l以下	4	<0.001	4	<0.001	4	<0.001	5	<0.001	4	<0.001	5	<0.001	4	<0.001	4	<0.001	
18	1,1,2-トリクロロエタン	0.006mg/l以下	4	<0.0006	4	<0.0006	4	<0.0006	5	<0.0006	4	<0.0006	5	<0.0006	4	<0.0006	4	<0.0006	
19	トリクロロエチレン	0.03mg/l以下	4	<0.003	4	<0.003	4	<0.003	5	<0.003	4	<0.003	5	<0.003	4	<0.003	4	<0.003	
20	ベンゼン	0.01mg/l以下	4	<0.001	4	<0.001	4	<0.001	5	<0.001	4	<0.001	5	<0.001	4	<0.001	4	<0.001	
21	クロロホルム	0.06mg/l以下	4	0.020	4	0.020	4	0.011	4	<0.001	5	0.003	4	0.008	5	0.003	4	0.006	
22	ジブロモクロロメタン	0.1mg/l以下	4	<0.001	4	<0.001	4	0.006	4	0.002	5	0.003	4	0.010	5	0.004	4	0.003	
23	プロモジクロロメタン	0.03mg/l以下	4	0.005	4	0.006	4	0.008	4	<0.001	5	0.002	4	0.012	5	0.004	4	0.006	
24	ブロモホルム	0.09mg/l以下	4	<0.001	4	<0.001	4	<0.001	5	0.001	4	0.002	5	0.001	4	0.001	4	<0.001	
25	トリハロメタン	0.1mg/l以下	4	0.025	4	0.027	4	0.025	4	0.002	5	0.009	4	0.030	5	0.013	4	0.014	
26	1,3-ジクロロプロペン	0.002mg/l以下	4	<0.0002	4	<0.0002	4	<0.0002	5	<0.0002	4	<0.0002	5	<0.0002	4	<0.0002	4	<0.0002	
27	シマジン(CAT)	0.003mg/l以下	4	<0.0003	4	<0.0003	4	<0.0003	5	<0.0003	4	<0.0003	5	<0.0003	4	<0.0003	4	<0.0003	
28	*チウラム	0.006mg/l以下	1	<0.0006	1	<0.0006	1	<0.0006	1	<0.0006	1	<0.0006	1	<0.0006	1	<0.0006	1	<0.0006	
29	チオベンカルブ(ベンチオカーブ)	0.02mg/l以下	4	<0.002	4	<0.002	4	<0.002	5	<0.002	4	<0.002	5	<0.002	4	<0.002	4	<0.002	
30	亜鉛	1.0mg/l以下	11	<0.1	11	<0.1	11	<0.1	11	<0.1	11	<0.1	11	<0.1	11	<0.1	11	<0.1	
31	鉄	0.3mg/l以下	12	<0.03	12	<0.03	12	<0.03	12	0.04	12	<0.03	12	0.05	12	<0.03	12	<0.03	
32	銅	1.0mg/l以下	11	<0.1	11	<0.1	11	<0.1	11	<0.1	11	<0.1	11	<0.1	11	<0.1	11	<0.1	
33	ナトリウム	200mg/l以下	12	15	12	13	12	21	12	54	12	48	12	45	12	41	12	13	
34	マンガン	0.05mg/l以下	12	<0.001	12	<0.001	12	<0.001	12	0.001	12	<0.001	12	<0.001	12	<0.001	12	<0.001	
35	塩素イオン	200mg/l以下	12	17	12	15	12	25	12	58	12	54	12	51	12	41	12	17	
36	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300mg/l以下	12	34	12	36	12	75	12	49	12	59	12	63	12	58	12	45	
37	蒸発残留物	500mg/l以下	4	90	4	99	4	180	4	250	5	230	4	260	5	230	4	110	
38	陰イオン界面活性剤	0.2mg/l以下	4	<0.02	4	<0.02	4	<0.02	4	<0.02	4	<0.02	4	<0.02	4	<0.02	4	<0.02	
39	1,1,1-トリクロロエタン	0.3mg/l以下	4	<0.03	4	<0.03	4	<0.03	5	<0.03	4	<0.03	5	<0.03	4	<0.03	4	<0.03	
40	フェノール類	0.005mg/l以下	4	<0.005	4	<0.005	4	<0.005	4	<0.005	4	<0.005	4	<0.005	4	<0.005	4	<0.005	
41	有機物等(過マンガンカリウム消費量)	10mg/l以下	12	2.0	12	1.7	12	1.2	12	0.3	12	0.6	12	1.6	12	0.7	12	1.1	
42	pH値	5.8以上8.6以下	12	7.2	12	7.3	12	7.4	12	6.9	12	7.1	12	7.1	12	7.1	12	7.4	
43	味	異常でないこと	12	異常なし	12	異常なし	12	異常なし	12	異常なし	12	異常なし	12	異常なし	12	異常なし	12	異常なし	
44	臭気	異常でないこと	12	異常なし	12	異常なし	12	異常なし	12	異常なし	12	異常なし	12	異常なし	12	異常なし	12	異常なし	
45	色度	5度以下	12	<1	12	<1	12	<1	12	<1	12	<1	12	<1	12	<1	12	<1	
46	濁度	2度以下	12	<0.1	12	<0.1	12	<0.1	12	<0.1	12	<0.1	12	<0.1	12	<0.1	12	<0.1	

【基準項目：46項目(年度平均値データ)、番号の1から29までは健康に関連する項目で、30から46までは水道水の性状に関連する項目です。単位はmg/l。】

*チウラムは浄水場の出口のデータ。<は未満を表しています。

直結給水を推進 受水槽が不要に

水道局では、市民のみならず、安全で安心な水を供給するため、直結給水の拡大を進めています。

直結給水とは、各家庭に給水する方式のひとつで、直接配水管から蛇口までを連結し給水する方式のことです。この方式には「直圧方式」と「増圧方式」があります。

本市ではこれまで、配水管の天端から最上階の給水栓（蛇口）までの高さが六メートル以下の住宅等の給水方式は直結直圧方式で、高さが六メートルを超える戸建て住宅や集合住宅などの給水方式は、受水槽にいったん貯めてから給水する受水槽方式によって給

水しました。

平成十二年度より、これまでの受水槽方式による給水方式から、施設の所有者が新たに増圧ポンプを設置することで、受水槽を経由せず直接給水を行える直結増圧方式を採用したこと

で、給水方式の選択範囲が広がり、直結給水の範囲が拡大しました。

この方式の利点は、受水槽の管理が不要であり、受水槽の衛生上の問題の解消が図れ、また配水管の水圧を利用することでエネルギーのロスが少なく省エネ対策にも有効です。

反面、欠点として、受水槽の機能がなくなることで、事故等で断水した場合に水の確保（ストック）ができなくなります。

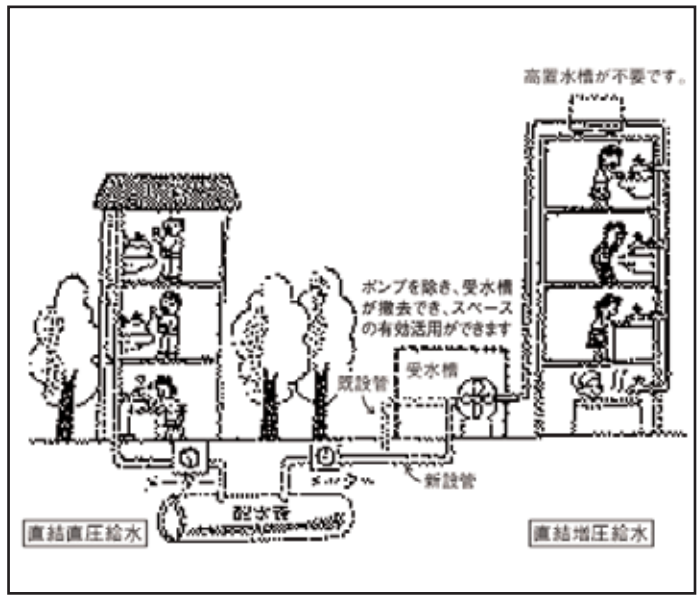
なお、直結給水方式が適用される範囲は次のとおりで、一定の水圧が確保できる区域が前提です。

三丁四階建ての集合住宅等（十二戸以下または十二立方メートル以下で給水高さ十五メートル以下）については直結直圧方式

一定規模以下の集合住宅等（十階建て・五十戸程度）で水のストック機能を必要としない建物については直結増圧方式で、維持管理として、所有者（管理者）の責任で年一回以上の保守点検が必要です。

水道局では、今後さらに直結直圧給水の範囲を五階建てまでに拡大し、より安全な水道水の供給に努めることとしています。

なお、直結（直圧・増圧）給水や給水管の状況等については市水道局配水課給水担当までお問い合わせください。



水道局からお知らせ

悪質商法にご注意ください

最近、水道局に次のような苦情や情報が数多く寄せられています。それは、水道局職員を装い、水道管の調査や清掃を行うという業者が市内を回っているというものです。その手口は、「水道局の依頼で、水道管の調査に来ました」と訪問し、散水栓等から、水道水を採水し、調査をしているように見せかけ「水道管が汚れている。清掃の必要がある。」と強引に作業を開始。そして高額な経費を請求するというものです。水道局では、水道給水契約者（水道使用者）から、直接調査の依頼がない限り、このような調査はしていません。

不審な業者が訪問したときは身分証明書の提示を求めるとともに、「水道局へ問い合わせさせていただきます。」など作業開始前に十分調べてください。

また、同様の方法で、浄水器の訪問販売も横行しています。水道局では、水道法の基準に適合した安全な水道水を給水しています。業者の言動に惑わされず、不審な時は水道局に問い合わせてください。

清荒神地区などの検針日を変更

水道料金の算定根拠となる使用水量は市内を9ブロックに分け、2カ月に1回各家庭の水道メータを検針し決定しています。1月1日（元旦）も検針日にあたりますが、清荒神地区などは参拝などの交通規制等で当日の水道メータ検針ができませんので、例年どおり検針日を早め、12月25日～12月27日の間に行います。



対象地区は使用者番号が5000番台の地域（清荒神、桜ヶ丘、御殿山、川面、すみれガ丘等）です。ご協力をお願いします。なお、検針が円滑に行えるよう、水道メータの上には自動車や植木鉢、洗濯機など、物を置かないようにしてください。

朝一番などの水道水の利用方法について

通常にお使いいただいている状態では水道水には問題がありませんが、朝一番や日中留守にした後の夕方、長期間留守にした後などには、消毒用の塩素濃度が低下していることや、鉛製の給水管を使用されている家庭では鉛濃度が高くなる場合がありますので、バケツ一杯程度の水道水を飲み水以外にお使いください。

年末の水の使用は控えて

毎年、大晦日は夏場と同じくらいの水道の使用量があります。今年は冬季湯水です。大晦日の多量な水道の使用は極力控え、節水にご協力ください。

ケーブルテレビで水道特集

12月、ケーブルテレビのコミュニティチャンネル（9ch.）「知ってよ！宝塚」は水道特集（～通水50周年・宝塚の美味しい水～）です。放映時間は、毎日6時45分、10時45分、17時15分、20時45分、24時45分からです。

市水道局指定給水装置工事事業者一覧表(平成14年11月20日現在)

新築や増改築などの水道工事は指定給水装置工事業者に依頼してください。

市内の事業者は下記のとおりです。このほかに、市外に営業所がある事業者もありますので、詳しくは市水道局配水課給水担当までお問い合わせください。

事業所名	所在地	電話番号
段設備(株)	宝塚市小林5丁目13番38号	0797-71-0038
(株)中央水道	宝塚市亀井町11番30号	0797-71-5204
大公設備工業所	宝塚市千種1丁目8番67号	0797-72-5658
玉川設備	宝塚市末成町28番16号	0797-73-0545
(株)ハムラ	宝塚市光明町6番17号	0797-74-3747
協同設備工業所	宝塚市大吹町11番4号	0797-71-1967
(有)高山工業	宝塚市高司3丁目6番44号	0797-73-2047
共栄設備工業	宝塚市高松町6番5号	0797-72-4316
(有)光設備	宝塚市高松町13番6号	0797-77-2453
福井設備工業所	宝塚市福井町23番5号	0797-71-3617
(有)福井浄水工業所	宝塚市福井町20番23号	0797-72-6096
宝塚アパレルサービス(株)	宝塚市東洋町1番3号	0797-74-9874
(有)成和工業所	宝塚市逆瀬川1丁目16番5号	0797-77-3512
(株)協栄	宝塚市伊子志4丁目2番1号	0797-72-1031
登川設備	宝塚市伊子志4丁目2番68号	0797-74-8012
(株)竹林商会	宝塚市南口1丁目8番18号	0797-72-2490
(株)延命寺商店	宝塚市南口2丁目11番2号	0797-72-0666
宝塚水道工業所	宝塚市宝梅1丁目1番26号	0797-71-8904
木本工業	宝塚市川面2丁目1番11号	0797-86-3881
(株)オーガキ	宝塚市川面5丁目5番14号	0797-84-9367
渡邊建設	宝塚市武庫川町5番29号	0797-83-6434
野間設備	宝塚市清荒神2丁目8番9号	0797-87-4808
(株)三和建設	宝塚市旭町3丁目2番10号	0797-84-3411
(株)司興業	宝塚市美座2丁目15番15号	0797-86-6635
宝塚水道工業協同組合	宝塚市小浜3丁目2番19号	0797-87-1061
(株)グラント	宝塚市小浜3丁目6番5号	0797-85-2261
ヤマジ建設(株)	宝塚市小浜4丁目1番1号	0797-86-1679
奥村設備工業	宝塚市小浜5丁目4番3号	0797-86-2671
(株)アドバンス	宝塚市向月町2番25号	0797-85-0372
(株)金山組	宝塚市鶴の荘21番16号	0797-84-7822
吉田設備工業	宝塚市米谷1丁目11番24号	0797-86-4625
本部設備	宝塚市米谷2丁目17番19号	0797-85-5722
松建興業(有)	宝塚市安倉中2丁目8番14号	0797-84-2922

事業所名	所在地	電話番号
アアアークコーポレーション	宝塚市安倉中3丁目11番21号201	0797-83-3455
(株)山本土木	宝塚市安倉中5丁目12番22号	0797-84-7771
YOU TECK	宝塚市安倉北3丁目1番19号	0797-84-6886
久保田工務店	宝塚市安倉北3丁目5番15号	0797-87-8414
山下水道工業(株)	宝塚市安倉北5丁目936番2号	0797-87-8917
相大建設	宝塚市安倉西2丁目4番13号	0797-85-3921
松本工業	宝塚市売布1丁目10番4号	0797-84-9543
新栄商会	宝塚市売布2丁目2番7号	0797-86-4206
南設備工業(株)	宝塚市売布2丁目13番23号	0797-86-1688
(株)北出	宝塚市中山寺1丁目17番6号	0797-86-4204
(株)岸田組	宝塚市中山寺1丁目14番16号	0797-84-2074
川口水道工業所	宝塚市三笠町7番8号	0797-86-6606
宝塚岸田建設(株)	宝塚市三笠町8番10号	0797-84-3020
吉川組	宝塚市泉町1番23号	0797-81-5671
大一建設	宝塚市泉町2番19号	0797-81-6511
上原建材工業(株)	宝塚市星の荘30番12号	0797-84-3382
(株)竹内建設	宝塚市中筋7丁目10番4号	0797-88-9901
ホームセンター中山	宝塚市中山桜台2丁目2番1号	0797-89-1987
(有)松山土木	宝塚市山本丸橋2丁目24番地	0797-88-9078
(有)堀工業	宝塚市山本中1丁目1番12号	0797-89-2769
青木設備	宝塚市山本台3丁目13番17号	0797-89-7039
第一管工	宝塚市山本南3丁目1番28号105	072-770-1014
(有)安田設備宝塚営業所	宝塚市山本野里1丁目74-1	0797-80-1539
水道社	宝塚市口谷東3丁目83-1	0797-80-2258
(株)瀬川設備工業	宝塚市平井山荘21番19号	0797-88-5610
(株)谷井水道工業所	宝塚市南ひばりが丘1丁目16番5号	072-759-2565
(有)IGI設備	宝塚市南ひばりが丘2丁目12番2号	0797-88-5555
(株)協和	宝塚市南ひばりが丘3丁目13番13号	072-757-5038
(株)ミツワテック宝塚	宝塚市大原野字中林13番地の1	0797-91-0204
ミヤビ設備工業所	宝塚市長谷字北阿弥陀16番地	0797-91-1158
(有)ウラモト住設	宝塚市切畑字宮ノ後40番地の1	0797-91-1061
(株)東部装建	宝塚市大原野字井上36番地の1	0797-91-1546

(地域別)